

# 小学校における教育相談活動に関する研究

## —教育相談活動の現状と課題について—

綿谷光代

澤田圭司

児童・生徒の不登校や問題行動等の状況は依然として憂慮すべき状況であり、このような状況に対して文部科学省は、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員の配置を進め、各学校において教育相談担当者を明確に位置付ける必要性を訴えてきた。本研究では、福井市・大野市・吉田郡の公立小学校で教育相談担当になっている教諭、およびスクールカウンセラー・支援員を対象に小学校における教育相談活動の現状をアンケート調査した。その結果、相談室の整備やスクールカウンセラー・支援員の配置がまだ不十分な学校もあること、連携するための時間が確保できていないことなどが分かった。これらの現状を基に、教育相談を効果的に進めるための工夫について検討した。

**<キーワード> 小学校、教育相談活動、連携、教育相談担当者、スクールカウンセラー、支援員**

## I 主題設定の理由

「児童生徒の教育相談の充実について—生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり—(報告)」(文部科学省教育相談等に関する調査研究協力者会議 2007)によると、児童・生徒をめぐる状況について「物質的な豊かさにあふれ、高度情報化、都市化、少子高齢化、核家族化や夫婦共働きの進行などの現代社会の大きな変容の中で、家庭の教育力や地域社会の機能の低下が著しい。また、児童生徒の抱える問題が多様化し、深刻化する傾向も見られる」と述べられている。

今、児童・生徒を取り巻いている、いじめや不登校、発達障害などの諸問題に対しては、学校での適切な対応が求められており、以前と比べ教育相談が大きな役割を期待されている。しかし、現代社会の変化によって児童・生徒の姿も以前とは大きく変わり、悩みもより複雑になっており、期待に応えることが困難になっている。このような児童・生徒一人ひとりに対して、その様々な悩みにきめ細かく対応するためには、教育相談担当者は、学級担任はもちろんのこと、特別支援教育コーディネーターや養護教諭とも協力しながら教育相談活動に当たる必要がある。また、スクールカウンセラーや様々な支援員など、校外からの人材が配置されている学校もある。従って、学校における教育相談では、教員との連携だけでなくスクールカウンセラーや支援員などとの連携も大切になっている。

そこで、小学校における教育相談活動が抱える課題について調査し、よりよい教育相談のためにはどのような工夫や協力体制が必要かについて検討したいと考えた。

## II 研究の目的

小学校の教育相談担当者が教育相談活動において直面している問題について、環境整備の面と教員やスクールカウンセラー・支援員との連携の面からアンケート調査し、教育相談活動における現状と課題を明らかにする。そして、その結果を基に教育相談活動を更に充実させるための工夫について検討する。

### Ⅲ 研究の方法

#### 1 調査対象者

福井市50校、大野市12校、吉田郡7校、計69校の公立小学校を対象に、以下の三つのアンケート調査を行った。

- (1) 教育相談担当者に対しては、教育相談活動の現状と課題について調査を実施した。
- (2) スクールカウンセラーに対しては、学校との連携について調査を実施した（複数の学校に派遣されているスクールカウンセラーの場合は、いずれか1校のみ回答する）。
- (3) 教育相談活動に携わっている支援員に対しては、学校との連携について調査を実施した（1校に複数の支援員がいる場合は1名のみ）。

#### 2 調査内容

- (1) 教育相談担当者に対する調査内容

- ① 教育相談担当者の属性（性別、教職経験年数、教育相談経験年数、学級担任・校務分掌の有無、持ち時間数）
- ② 教育相談体制（校務分掌上の位置付け、相談担当者の業務、会議の開催、相談室運営、スクールカウンセラーの活用、支援員の派遣）
- ③ 教育相談体制の課題（相談活動の機能、校務分掌上の理想の位置付け、相談活動上の課題、会議運営の課題、相談室運営の課題、スクールカウンセラーの活用の課題、支援員・養護教諭・特別支援教育コーディネーターとの連携の課題、教育相談担当者として身に付けたい力、相談活動充実のために必要なこと）

- (2) スクールカウンセラーと支援員に対する調査内容

- ① 学校との連携の現状
- ② 学校との連携を図る上での困難な点
- ③ 学校との連携を図る上での要望

#### 3 アンケート結果の考察

「教育相談担当者の属性」「教育相談体制」「スクールカウンセラー・支援員との連携」の3点についてアンケート結果を考察した。

### Ⅳ アンケート調査結果と考察

#### 1 回収と回答率

69校中66校から回答があり、有効回答率は96%であった。ただし、設問によって回答に不備があるものについては分析対象から除いた。調査は平成20年8月から9月中旬にかけて実施した。

#### 2 教育相談担当者の属性について

- (1) 経験年数について

教育相談担当者の性別は、男性9名（14%）、女性57名（86%）であった。そして、教育相談担当者の教職経験年数は、「21～30年」が32名（48%）と最も多く、次いで「11～20年」が14名（21%）、「31年～」が11名（17%）、「0～10年」が9名（14%）であった（図1）。

このように教職経験年数21年以上

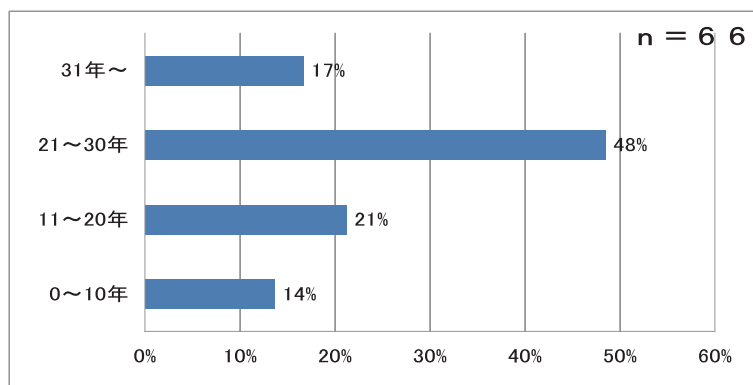


図1 教職経験年数

の中堅からベテランと呼ばれる教員が66名中43名（65%）を占めているのは、教育相談担当者には、教員としての様々な経験や、学校全体の動きを見渡せる視野の広さが必要だと考えられているからではないだろうか。また、校内体制の連絡・調整ができる立場であれば、教育相談をより組織的に行うことができると思われる。

次に、教育相談担当者としての累計年数は、「0～10年」が56名（85%）と最も多く、次いで「11～20年」が9名（14%）、「21～30年」が1名（1%）、「31年～」は0名であった。教職経験年数と教育相談担当累計年数の特徴的な関係は、「教職経験年数21～30年で、かつ教育相談担当累計年数0～10年」が26名（39%）、「教職経験年数31～40年で、かつ教育相談担当累計年数0～10年」が8名（12%）であり、教職経験年数が長くても教育相談担当累計年数は短い教員が多いことが分かる。反対に「教職経験年数21～30年で、かつ教育相談担当累計年数も21～30年」が1名（1%）であり、継続して教育相談担当をしている教員が少ないことが分かった（表1）。

これは、各学校の校務分掌が規模や年齢構成によって左右され、教育相談以外の校務分掌を任されるからではないかと思われる。理想をいえば、ある程度経験のある教員が継続して教育相談担当者となるのが望ましいと思う。

表1 教職経験年数と教育相談担当累計年数の関係 n = 66

教職経験年数	教育相談担当累計年数			
	0～10年	11～20年	21～30年	31年～
0～10年	9名 (14%)			
11～20年	13名 (20%)	1名 (1%)		
21～30年	26名 (39%)	5名 (8%)	1名 (1%)	
31年～	8名 (12%)	3名 (5%)	0名 (0%)	0名 (0%)
合計	56名 (85%)	9名 (14%)	1名 (1%)	0名 (0%)

(2) 担任の有無について

教育相談担当者のうち「担任をしている」が28名（42%）、「担任をしていない」が38名（58%）であった（図2）。授業を受け持っている36名の1週間の持ち時間に関しては、「21～25時間」が28名（78%）で最も多く、次いで「26時間以上」が5名（14%）であった。「21時間以上」が全体の92%を占めていた（図3）。

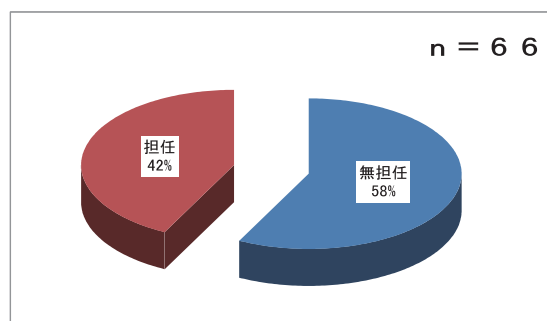


図2 担任の有無

教育相談担当者の持ち時間はあまり軽減されておらず、多忙で十分な教育相談活動ができないのではないかとと思われる。教育相談担当者の重要な業務の一つに、気がかりな児童や保護者との相談活動があり、空き時間や放課後の時間

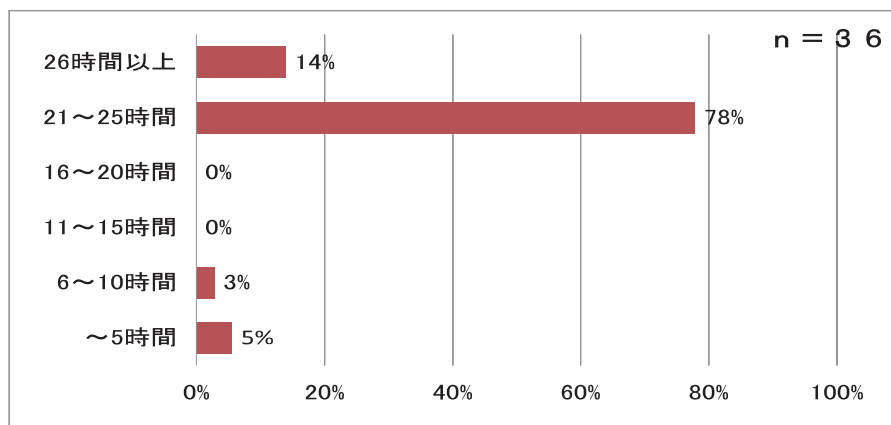


図3 1週間の持ち時間数

が必要だという点で他の校務分掌とは違っている。業務内容の特性を考慮し、持ち時間軽減の配慮が必要だと考えられる。

「担任をしていない」の内訳は、「養護教諭」が29名（76%）で最も多く、「養護助教諭」が2名（5%）であった。養護教諭と養護助教諭が全体の81%を占めていた（図4）。

これは、児童は心の問題を身体に表出することがあり、養護教諭がそれを敏感に察知できるという点を考慮した配置だと思われる。

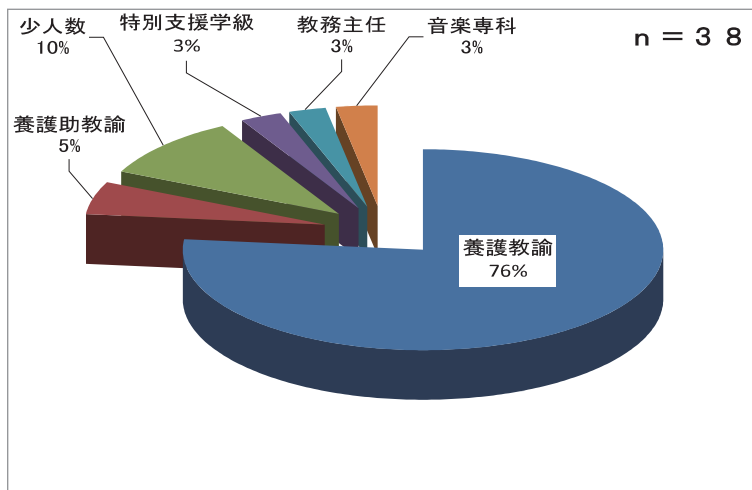


図4 無担任の内訳

(3) 兼務について

教育相談以外にどのような校務分掌を兼務しているのかについては、「兼務している」が56名（85%）、「兼務していない」が10名（15%）であった（図5）。

多くの教育相談担当者が教育相談以外の校務分掌を兼務しており、前述の持ち時間の多さとともに、教育相談担当者の多忙化につながっていると考えられる。

兼務している校務分掌は、「特別支援教育コーディネーター」が32名（57%）で最も多かった（図6）。

通常学級にはLDやADHD、高機能自閉症の子どもたちが在籍していることもある。これらの子どもたちは障害に対して正しく理解されていないと、いじめにあたり不登校に陥ったりしがちである。こうした子どもたちに対して、一人ひとりの状態に応じたきめ細かな対応をしていくためには、特別支援教育コーディネーターと教育相談担当者が緊密に連携する必要がある。

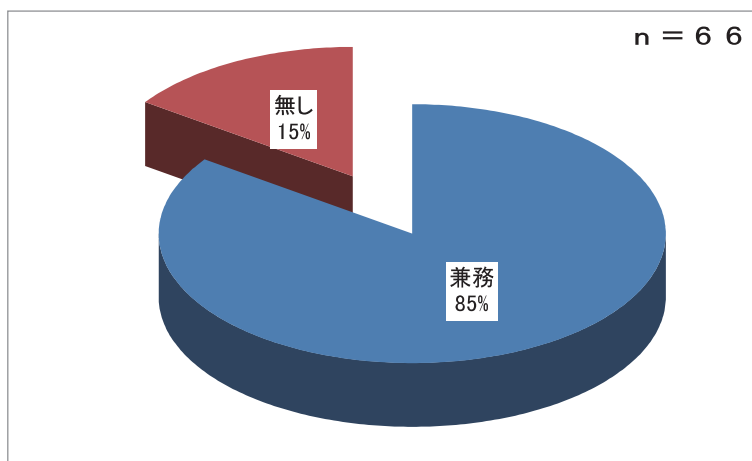


図5 校務分掌の兼務の有無

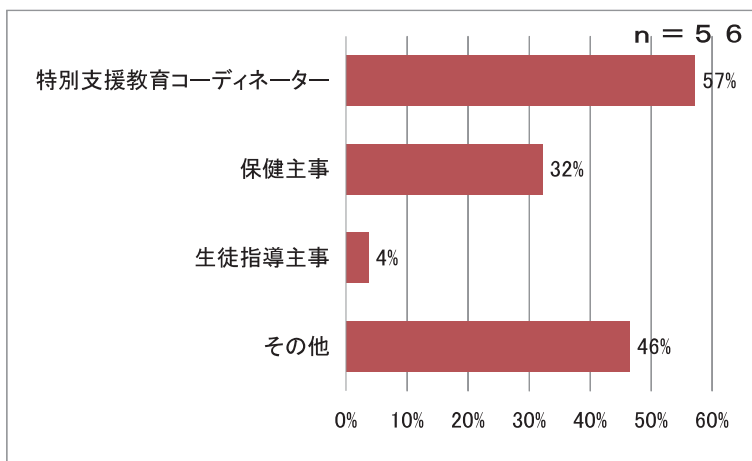


図6 兼務している校務分掌の内訳（複数回答）

3 教育相談体制について

(1) 教育相談の校務分掌上の位置付けについて

教育相談が校務分掌上どこに位置付けられているのかについては、「生徒指導」が52校（80%）で最も多かった（図7）。一方、教育相談は校務分掌上どのような位置付けがよいと思うかは、「生徒指導」

35校（70% 理由：児童理解によい、生徒指導との連携が必要）が最も多かった（図8）。

これにより、教育相談を生徒指導の中に位置付けている、あるいは位置付けたいとする割合が多いことが分かった。「管理的指導」が強調される生徒指導と「援助的指導」の教育相談は、対照的なものと見られてきたが、両者とも「一人ひとりの自己実現への援助」を目指すという点では同じであり、両者は重なっている領域が多いと考えられる（松原 2003）。よって、教育相談が学校全体の児童の動向を把握している生徒指導と連携をとれば、両者の機能を補完し合い、より積極的な相談活動が可能であると思われる。

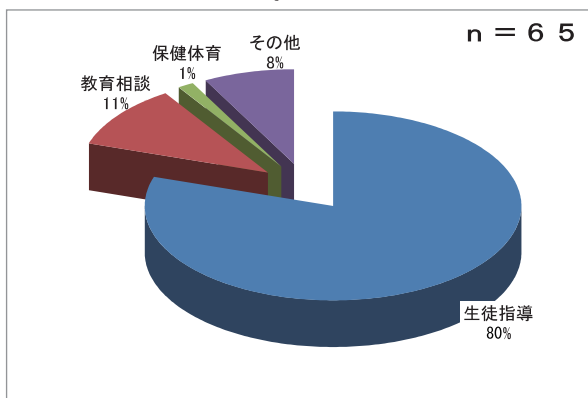


図7 校務分掌上の位置付け

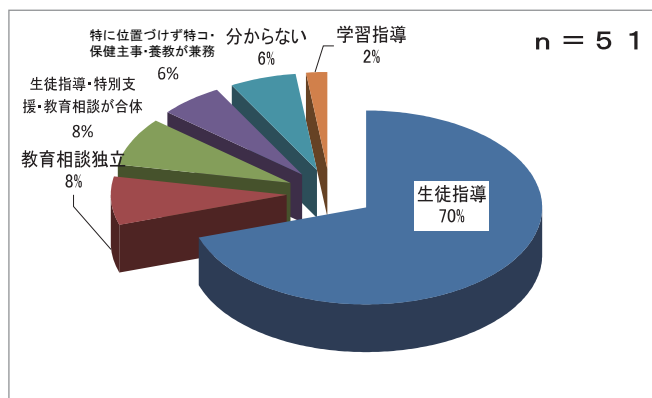


図8 理想的な校務分掌上の位置付け

(2) 教育相談担当者の業務について

教育相談担当者の業務については、「気がかりな児童への支援活動（TT、個人指導、保護者・本人との相談など）」が46校（72%）、「教育相談の全体計画・年間計画の策定」が40校（63%）、「教育相談に関する校内研修会や事例研究会の計画・実施」が33校（52%）で、この3項目が5割以上を示した（図9）。

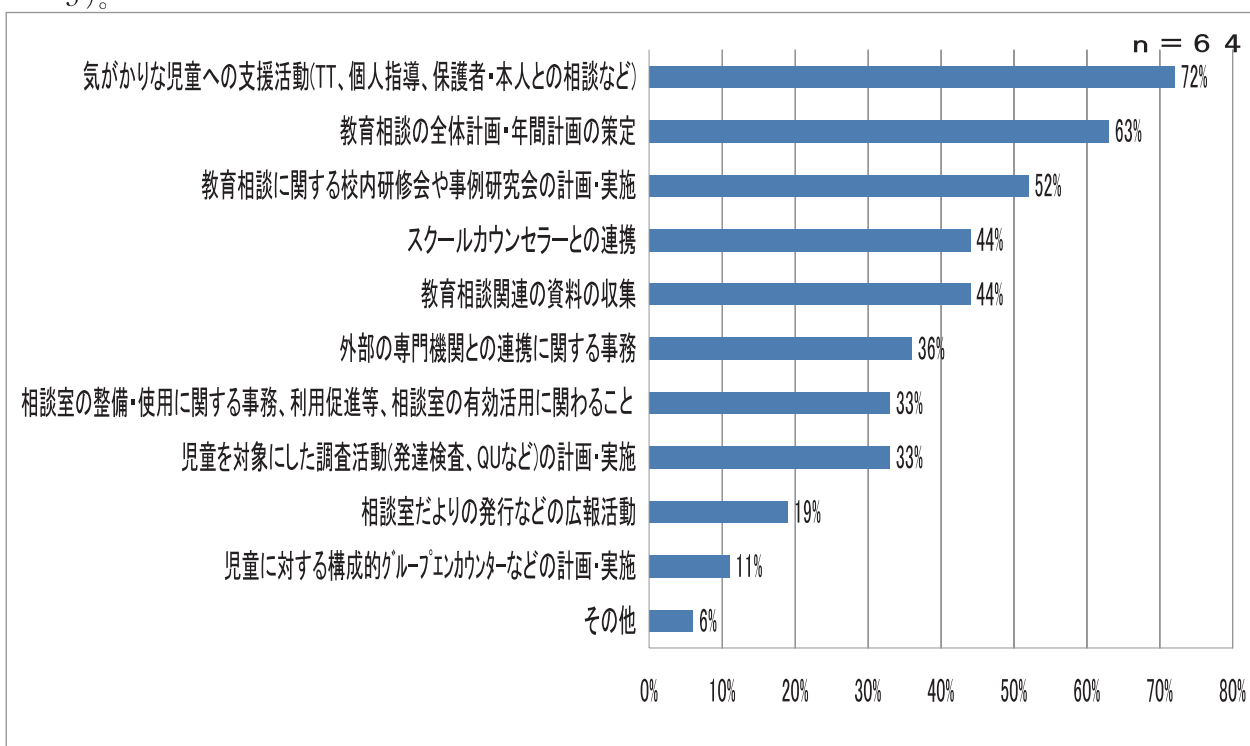


図9 教育相談担当者の業務（複数回答）

教育相談担当者として活動する上で課題となることは、「他の教職員やスクールカウンセラー・支援員との連携のための時間や場所の確保」が39校（62%）で最も高く、次いで「児童に対応する人手の不足」が38校（60%）、「心の病や発達障害についての基礎的な知識が不足していること」が27校（43%）であった（図10）。

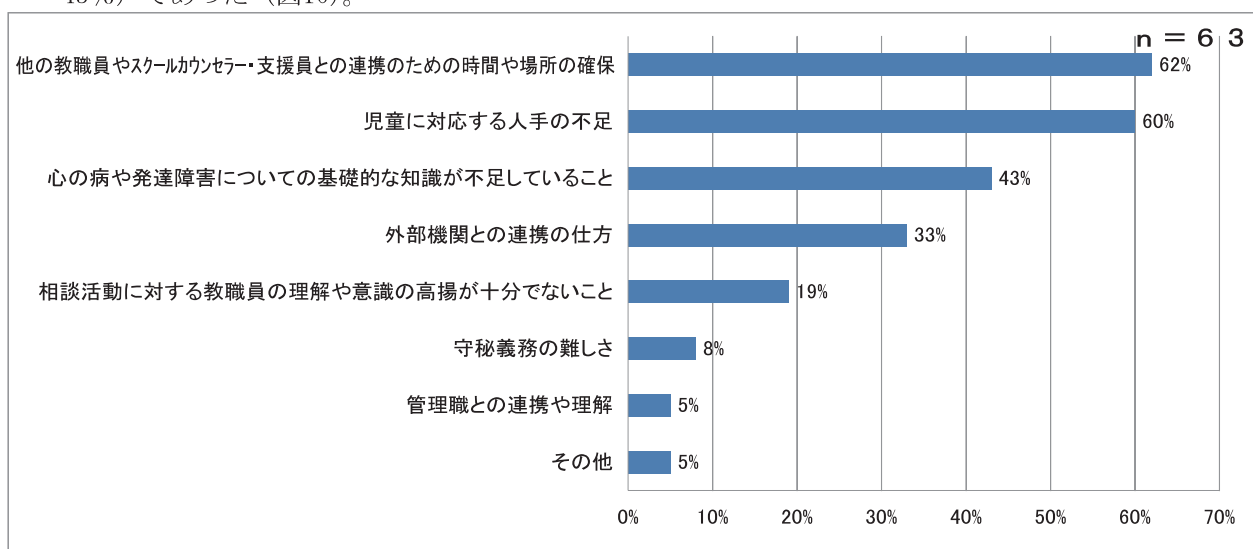


図10 教育相談担当者として活動上の課題（複数回答）

教育相談担当者として気がかりな児童への支援活動は行っている。しかしながら、他の教員やスクールカウンセラー・支援員との連携は難しいようである。まずは、時間や人的支援の確保が喫緊の課題である。また、最近では心の病や発達障害など支援を要する児童の数が年々増加し、教育相談担当者にも専門的な知識の習得が求められている。

(3) 会議の持ち方について

教育相談部会をどのくらい開催しているかは、「月1回」が30校（47%）で最も多く、次いで「不定期」が29校（45%）であった。教育相談に関する会議の課題については、「時間の取り方が難しい」が27校（67%）で最も多かった（図11）。

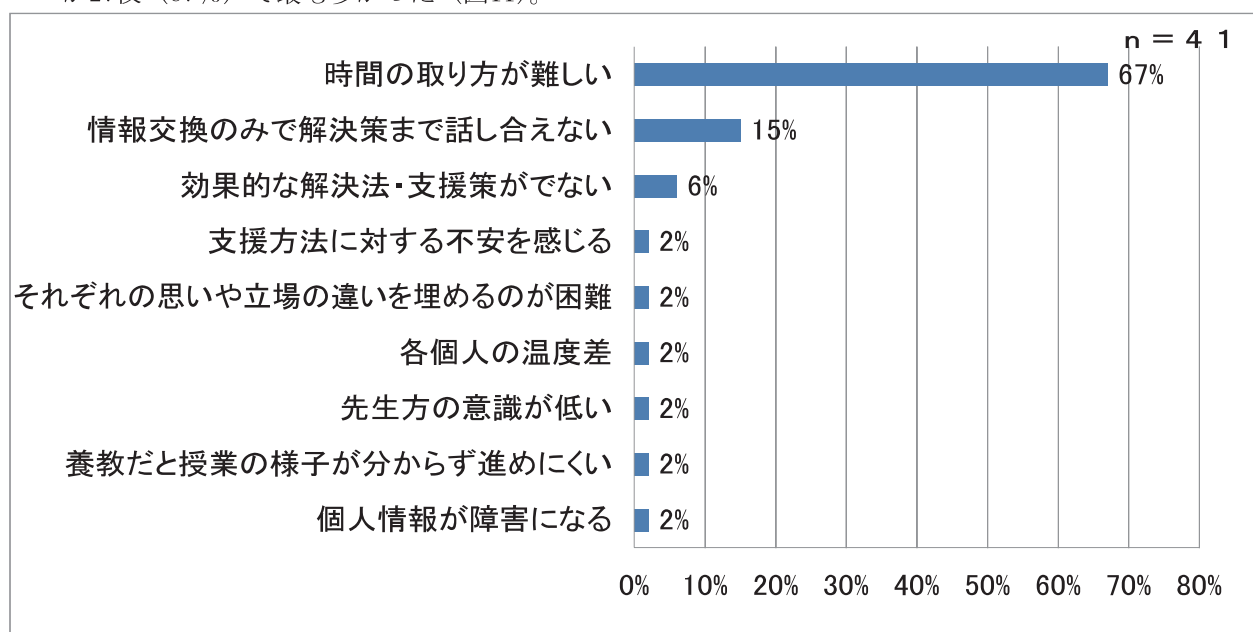


図11 教育相談に関する会議の課題

教育相談に関する会議での問題点の多くは、「時間が十分にとれないこと」である。すでに職員会議や終礼の時に共通理解の場をもつなど全職員が集まる機会を確保したり、廊下でするようなちょっとした立ち話で情報交換をしたりする工夫がされているが、これだけでは支援策の検討や情報交換の時間としては足りないのではないだろうか。空いている時間に会議をするというのではなく、会議をする時間を確保するという姿勢をもつことが大事であると考えられる。

また、「情報交換や報告のみで、具体的な支援策にまで話が及ばない」「有効な支援策を見付けることができない」という課題も明らかになった。限られた時間の中で具体的な支援策を導き出すためには、効率的な記録の取り方や使いやすい支援シートの作成などに取り組んだり、事例研究会などを取り入れたりする必要がある。そして、会議にスクールカウンセラーなどのスーパーバイザーに同席してもらい、専門的な立場からのアドバイスを取り入れることで、具体的支援につなげていくことができるのではないだろうか。

#### (4) 相談室について

相談室の有無については、「有り」が42校（65%）、「無し」が23校（35%）であった。相談室の場所については、「保健室またはその近く」が27校（50%）で最も多く、次いで「人目につきにくい場所」が17校（31%）、「職員室や校長室などの近く（教師の目が行き届きやすい場所）」が6校（11%）であった（図12）。相談室の理想的な場所については、「保健室またはその近く」が30校（47%）で最も多く、次いで「職員室や校長室などの近く（教師の目が行き届きやすい場所）」が23校（36%）、「人目につきにくい場所」が16校（25%）であった（図13）。

相談室は42校（65%）しかなく、記述回答からは「代替になる部屋があっても会議室や児童会室と兼用」など、秘密を守る相談を行うには不適切な部屋を利用している学校もあった。しかも、全くない学校すらあることは問題であると思われる。いつでも相談が行えるように、早急な相談室の整備が望まれる。

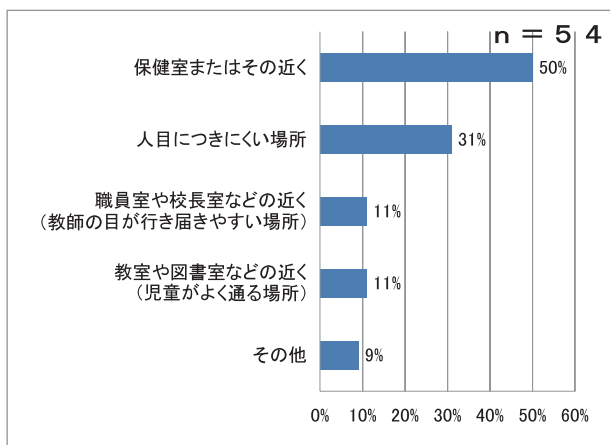


図12 相談室がある場所（複数回答）

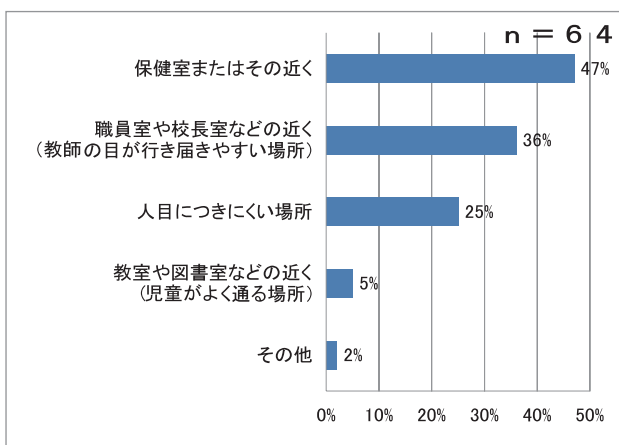


図13 相談室の理想的な場所（複数回答）

相談室の理想的な場所を「保健室またはその近く」とした学校が30校（47%）であった理由として、児童が身体や心の不調を訴えてまず初めに訪れる場所が保健室であることが考えられる。そして、教育相談担当者の半数近くが養護教諭であることや養護教諭と連携して教育相談を行っていることも大きな理由であろう。また、「職員室や校長室などの近く（教師の目が行き届きやすい場所）」という意見が23校（36%）あるというのも注目すべき点である。これは、養護教諭だけでなく、全職員で相談室へ来る児童に対応する必要性を感じているからではないだろうか。できれば、相談室へ来る児童の気持ちに配慮して、人目につきにくい場所に設置する方がよいだろう。

#### 4 スクールカウンセラー・支援員との連携について

##### (1) スクールカウンセラーとの連携について

スクールカウンセラーについては、派遣されている学校は半分の32校であった。スクールカウンセラーの活用については、「児童・保護者に対する相談・助言」が31校（100%）で全校実施しており、次いで「児童の行動観察」が27校（87%）、「校内研修会や事例研究会などへの参加、教員に対する相談・助言」が25校（81%）と高い数値を示した（図14）。

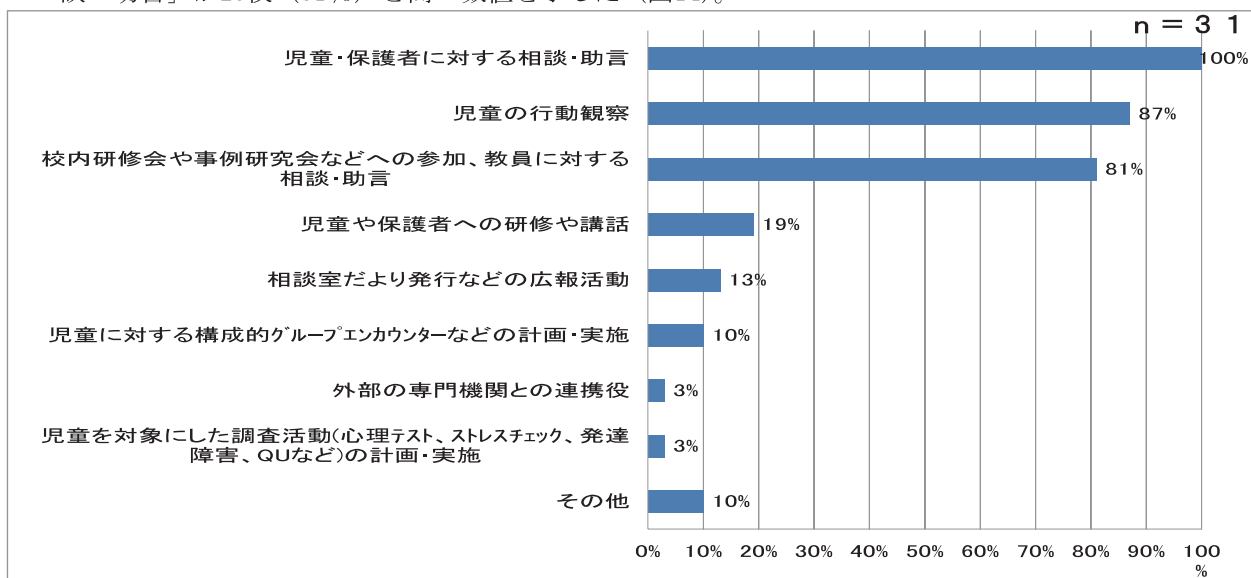


図14 スクールカウンセラーの活用（複数回答）

スクールカウンセラーに望むことについては、「児童・保護者に対する相談・助言」が51校（85%）で最も多く、次いで「校内研修会や事例研究会などへの参加、教員に対する相談・助言」が36校（60%）であった（図15）。

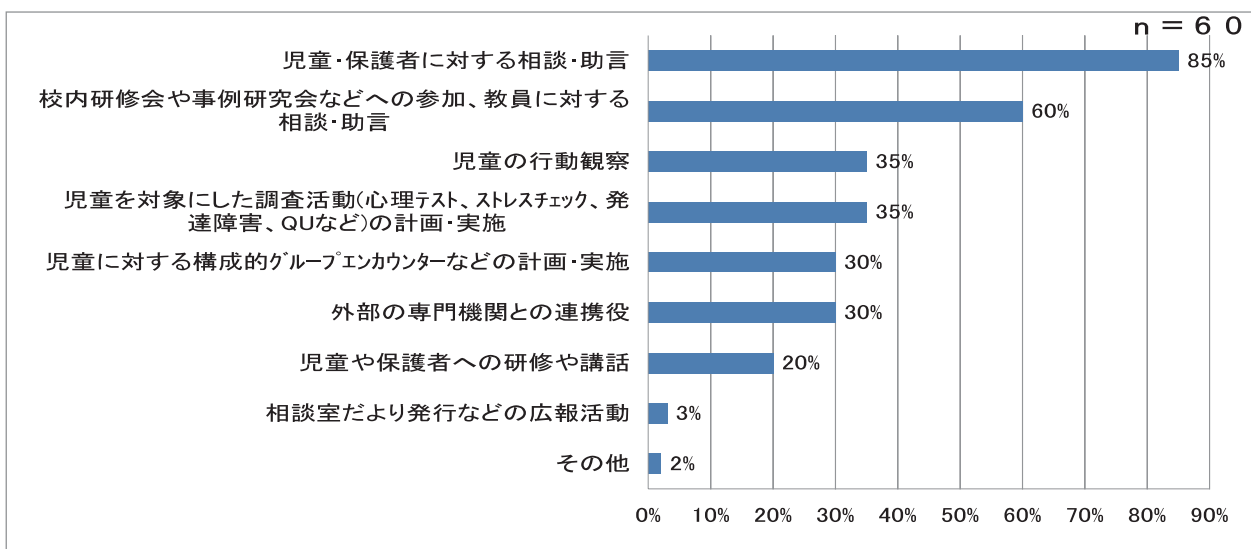


図15 スクールカウンセラーに望むこと（複数回答）

スクールカウンセラーには、児童・保護者や教員に対する相談・助言を望んでいることが分かった。教育相談担当者は、スクールカウンセラーに教員にはない独自の専門性を期待している。今後は、教育相談担当者がスクールカウンセラーの専門性を十分に活用できるような環境を整えることが課題である。



スクールカウンセラーの勤務については、「勤務日数よりも一日あたりの勤務時間を拡大してほしい」が10校(33%)で最も多かった(図16)。

スクールカウンセラーの勤務時間は週1回160分がほとんどであった。教育相談担当者がスクールカウンセラーと連絡の時間がとれないのが現状であり、多くの小学校でもっと延長して欲しいと考えていることが分かった。スクールカウンセラーからの記述回答によると、連携がうまくいっている学校は教育相談担当者や管理職などとの連絡体制ができており、スクールカウンセラーが当日の予定や一週間の児童の変化・新しい情報などを把握できている。スクールカウンセラーの勤務形態の特質から、教育相談担当者は比較的時間にゆとりがある教員や、学校全体の動きを把握している立場の教員だとスクールカウンセラーとの連携が取りやすいと思われる。

スクールカウンセラーが派遣されていない学校に、配置の希望を質問した。「配置してほしい」が21校(72%)、「必要ではない」が8校(28%)であった(図17)。

配置してほしい理由として「児童理解や指導について専門的なアドバイスがほしい」「心に問題をもつ児童が増えているので配置してもらえると安心できる」など、スクールカウンセラーの専門性に期待をするものや、「保護者と円滑に関わることができるから」「教員に話しにくいことでも教員以外の人になら話ができるから」など、スクールカウンセラーの外部性に期待をするものが挙げられていた。上述にもあるように、配置先の学校の教育相談体制が整い、スクールカウンセラーの勤務時間の融通性が増せば、スクールカウンセラーを活かした相談活動ができるのではないだろうか。

(2) 支援員との連携について

支援員の配置については、「配置してほしい」が57校(89%)、「必要ではない」が7校(11%)であった(図18)。複数で指導にあたれば、個に応じた対応が可能であり、支援員の役割は今後ますます重要になってくるであろう。

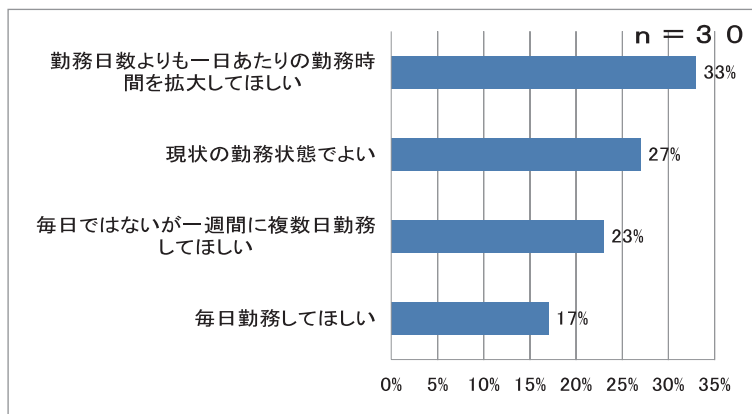


図16 スクールカウンセラーの勤務について (スクールカウンセラーが派遣されている学校のみ回答)

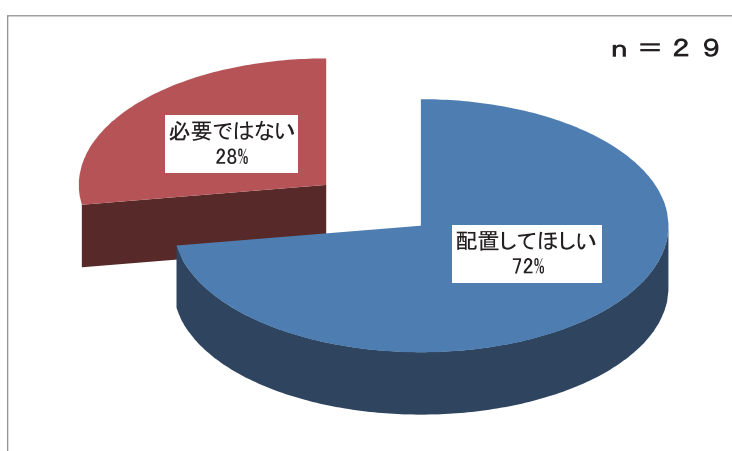


図17 スクールカウンセラーの派遣について (スクールカウンセラーが派遣されていない学校のみ回答)

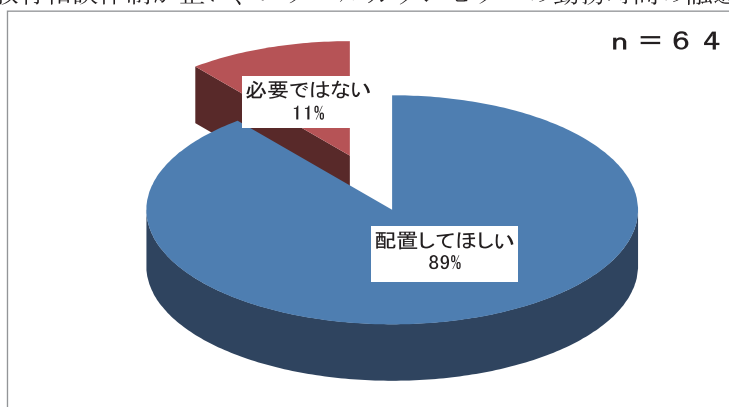


図18 支援員の配置について

支援員との連携については、「できている」が39校(74%)、「できていない」が10校(19%)であった(図19)。一方、支援員に「学校との連携ができているか」について質問したところ、「できている」が28名(85%)、「できていない」が5名(15%)であった(図20)。教育相談担当者・支援員ともその多くが「連携できている」と答えているが、「できていない」理由として、教育相談担当者・支援員共に、「時間が十分にとれない」という意見が多かった(記述回答より)。支援員は勤務時間が短い場合が多く、教員の手が空く放課後には支援員の勤務が終わっているため、打ち合わせができない。日中は授業があり、連絡の時間が十分に取れないというのが現状である。

支援員からは、「担任から学級運営の方針や子どもに接する考えなどを聞きたい」、「どう支援すればよいのかを教えて欲しい」という要望があった。連携しているが、もっと

適切な支援をしたいと考えている様子うかがえた。支援員の十分な活用のために教員と支援員が打ち合わせをする時間を確保したり、支援員向けの研修会を開いたりする必要があるだろう。

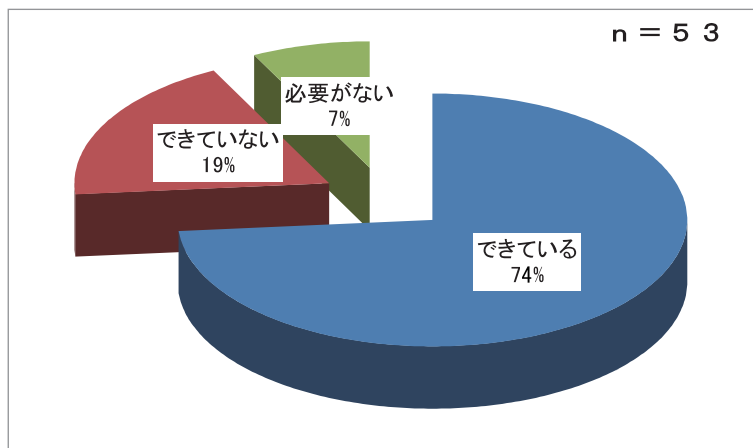


図19 支援員との連携について

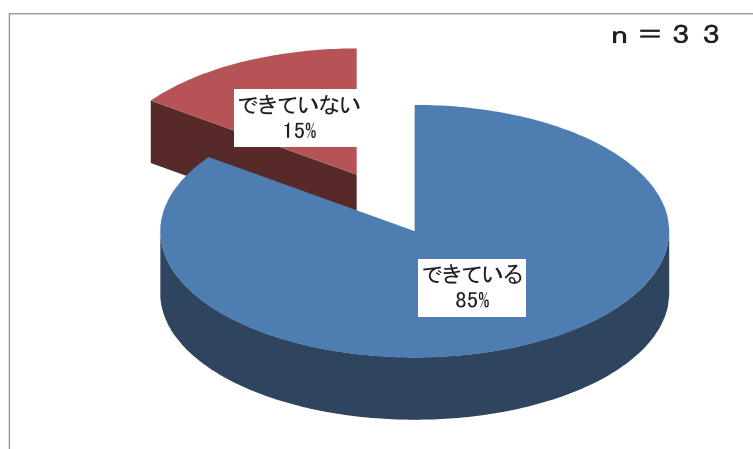


図20 学校との連携について

## V 全体の考察と今後の課題

現在の教育相談活動については、教育相談担当者の80%が「機能している」と回答している。これは、教育相談担当者が中心になり、他の教員と協力しながら教育相談活動を進めてきたことの表れだと思われる。反面、この研究を通して教育相談活動が抱える課題も見えてきた。

### 1 積極的な教育相談

教育相談担当者の業務のうち、「構成的グループエンカウンターなどの計画・実施」は11%と少ない。これは、ソーシャルスキルトレーニングやストレスマネジメントなどの「予防的な教育相談」や、構成的グループエンカウンターなどの「予防的かつ開発的な教育相談」にまで手が回らず、問題が生じた後でその解決を目指す「治療的な教育相談」に追われているという現状を反映しているように思われる。問題を未然に防ぐよりも起きてしまった問題を解決する方が、長い時間と大きなエネルギーを使う。「児童生徒の教育相談の充実について—生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり—(報告)」(文部科学省教育相談等に関する調査研究協力者会議 2007)が提案しているように、待つ姿勢の教育相談から積極的な教育相談に転換していくことが、これからの教育相談には必要ではないだろうか。

## 2 時間や人的支援の確保

教育相談には児童を取り巻くさまざまな問題が寄せられるが、その内容は、いじめ、不登校、対人関係のトラブル、発達障害など多種多様である。一人ひとりの多様なニーズに応じるためには、教員の増員やスクールカウンセラー・支援員の配置および充実を図るなどの人員確保が不可欠である。そうすることにより教育相談担当者が相談活動に充てる時間が増え、管理職や養護教諭・特別支援教育コーディネーターとの連携がしやすくなるだろう。また、スクールカウンセラーや支援員が融通の利く勤務態勢になれば児童とかかわる時間が増え、教員とも連携していけるのではないかとと思われる。

## 3 教育相談担当者に望まれること

教育相談活動を円滑に進めるには、教育相談に対する教員の意識を高め、全職員の共通理解が不可欠である。例えば、教育相談担当者が校内研修を企画したり情報を共有する機会を作ったりする工夫が必要であろう。また、教育相談に寄せられる相談であっても内容によっては生徒指導や特別支援教育で対応した方がよいもの、あるいは協力して対応した方がよいものがある。普段から教育相談担当者が生徒指導部や特別支援教育コーディネーターと連携を密にし、時にはその調整役として機能することが理想的である。

また、教育相談担当者には、広く人とかかわる力・人とつながる力も求められるだろう。学校に派遣されているスクールカウンセラーや支援員は、第三者の立場で客観的な判断ができるが、学校で過ごす時間が短いため教員との関係を築くことや連携をすることが難しい場合がある。教育相談担当者はスクールカウンセラーや支援員と教員とのパイプ役になり、その役割や専門性を十分に活かせるように配慮する必要があるのではないだろうか。

さらに、管理職への働きかけをすることも大切である。スクールカウンセラーや支援員の配置を充実させるのは、実際には管理職である。管理職に児童や教員の実情を伝えスクールカウンセラーや支援員の配置の必要性を訴えることは、結果的に教育相談活動を充実させることにつながるだろう。

最後に、福井市・大野市・吉田郡の公立小学校の教育相談担当教諭、スクールカウンセラー、支援員の方々には、お忙しい中アンケート調査に御協力を頂き、心から感謝申し上げます。

### 《引用文献》

- 文部科学省教育相談等に関する調査研究協力者会議(2007)「児童生徒の教育相談の充実について一生き生きとした子どもを育てる相談体制づくりー(報告)」p.1
- 松原達哉(2003)「生徒指導と学校カウンセリング」『月刊生徒指導 2003年3月号』学事出版、p.16

### 《参考文献》

- 伊藤美奈子(2005)「スクールカウンセリング活動の現状と課題」『月刊生徒指導 2005年9月号』学事出版
- 教育相談等に関する調査研究協力者会議(2007)「児童生徒の教育相談の充実について一生き生きとした子どもを育てる教育相談体制づくりー(報告)」
- 教育相談等に関する調査研究協力者会議(2008)「児童生徒の教育相談の充実について一生き生きとした子どもを育てる教育相談体制づくりー(中間まとめ)」
- 栗原慎二(2002)『新しい学校教育相談の在り方と進め方ー教育相談係の役割と活動ー』ほんの森出版
- 桑原和子(2002)「スクールカウンセラー、相談員との連携の仕方」『児童心理 2002年8月臨時増刊号』金子書房
- 小玉有子(2007)「養護教諭とスクールカウンセラーとの協働」『月刊生徒指導 2007年11月号』学事出版
- 嶋崎政男(2002)「問題行動に柔軟に対応できる組織づくり」『児童心理 2002年8月臨時増刊号』金子書房
- 嶋崎政男(2007)「教育相談の現状Ⅱ」『月刊学校教育相談 2007年12月号』学事出版
- 安福純子(2002)「養護教諭と協力する」『児童心理 2002年8月臨時増刊号』金子書房

- 吉田憲司(2005)「スクールカウンセラーと活用補助事業の現状と課題について」『月刊生徒指導 2005年9月号』学事出版
- 和井田節子(2005)『教育相談係 どう動きどう楽しむか』ほんの森出版